

2019年5月1日

(株)井筒屋

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

当社は、これまで女性社員がマネージャー以上の役職者として活躍できる雇用環境の整備を行って参りました。今回も引き続き、女性がさらに活躍できる環境を整備するため、次のように「一般事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間：2019年4月1日 ～ 2023年3月31日
2. 目標：マネージャー職以上に占める女性の割合を35%以上とする。
3. 取組内容
  - ①30代以下の若手女性社員を中心とした次世代幹部社員の育成（2019.5～）
    - ・副担当長、リーダーを対象としたマネージャー養成講座の実施（2019.9～）
    - ・自己申告による今後のキャリア形成に向けての面談の実施（2019.10～）
  - ②育児制度と育児制度取得者のキャリア形成の見直し（2019.5～）
    - ・育児制度取得中のキャリア形成支援策の策定（2019.5～）
    - ・育児制度取得経験者との意見交換会（2019.9～）
    - ・育児制度の見直し（2019.9～）

以 上